

奈良県防災士会拡大理事会 議事録

(特定非営利活動法人 奈良県防災士会定款第38条)

1. 日 時 平成28年 4月30日 13:30～

場 所

奈良市南部公民館

2. 総 数 理事18名 監事1名 参与1名 顧問3名

内出席者数 理事8名 監事1名 参与0名 顧問0名

出席者名 理事 植村信吉・奥田英人・末田政一・田中太加雄・松尾修

村山央・柏田勝幸・南上敏明

監事 大久保喜治

参与

顧問

書面又は電磁的方法による表決者

理事 井上清・伊藤東洋雄・岩野祥子・大北容子・勝川喜仙・平井紳二・

山口正春・佐古金二郎・高岡宏芳・古瀬博之

監事

参与 木村尚史

顧問 木本喜信・中田勇四郎・前川輝男

事務局職員（理事を除く）

出席 北村厚司・北村しおり・板垣伴之・毛利秀司・板谷慶子

修田智道

欠席 杉村正春・濱村志保

3. 審議事項

別添資料参照（当会定款第34条第3項による招集通知文）

4. 議事の経過の概要及び議決の結果

① 理事会の議長選出に関する事項

当会定款第35条により理事長が議長を務める。

《承認》

② 理事会の議決

当会定款第36条第2項による議決人数

理事総数（23名）の過半数（12名）

本日の出席人数9名・書面又は電磁的方法による表決者14名であり本会は成立する。

《承認》

③ 理事会の議事録署名人

当会定款第38条第1項第5号により選任された者

奥田英人・南上敏明

《承認》

一. 報告事項

1. 議事進行についてのお願い

A 末田事務統括： 議事録作成のため録音をさせて頂いています。発言をされる場合は挙手の上名前を言ってから議長の許可を得て発言をお願いします。質問に質問を重ねないで議長の氏名を受けた方のみ発言してください。重ねての発言や名前を名乗らないでの発言をされると誰の発言か何を発言されたかが判断できなく議事録に記載できない場合があります。

Q 柏田理事： 前回質問をしたが漏れているところがあるがそういうことですか。

A 末田事務統括： そういうことですので、名前を名乗って議長の指名を受けてからゆっくりとはっきり発言をお願いします。

Q 柏田理事： 意見が通っていると思っているので

A 末田事務統括： 理事会のなかでは成立しているのですが議事録にあげるときにぬけることがありますので今回再度のお願いですのでご協力ください。

A 植村理事長： 議事録の関係について重ねてのお願いです。議事録の作成上、私が発言したのにとか、このような言い方をしていないのに等があるかと思いますが議事録を見て頂いて、全然違うことになっているとか肝心なことが抜けている時にはご意見を頂き、方向性として概ね意見に沿っている場合にはご理解をお願いします。

2. 平成28年4月分の活動について

A 末田事務統括： 別紙、活動報告書（当面の日程の後部）参照により説明

《承認》

3. 総会議案書発送について奈良県防災士会備品管理について

A 末田事務統括： 昨日4月29日に発送作業を事務局で封筒詰め等をさせて頂きました。今回から正会員と賛助会員とに分かれますので出欠ハガキを正会員には官製ハガキで委任状をつけて発送、賛助会員には切手を貼ってもらうハガキで送らせて頂いています。会費の未納者の方もおられますので、去年からの入会に未納者には督促状を入れています。今年新規で入会された方1月以降からの方は28年度の年会費に充当されますので督促状は入れていません。支部と本部のどちらかが未納になっている方は正会員であっても正会員用のハガキは送っていません。賛助会員と同じ扱いで送らせて頂いています。

A 植村理事長： 会員をいつで判断するのかややこしいので、割り切ろうということで判断しました。本部の方も会費が納入なった都度名簿を頂けないので本部の方は期日を決めて判断しています。正会員の方は議決権がありますので、特に注意を払ってさせて頂きました。ほかの方から問い合わせ等がありましたらメールで防災士会まで連絡を頂きましたら、植村か末田が対応します。

《承認》

4. 7月2日関西支部連絡協議会研修会について

A 末田事務統括：すでに申し込みをして頂いている方もありますが、まだ受付を開始していませんので全てお断りしています。正規の受け付け開始を5月16日より受け付けます。奈良県支部は奈良県で取りまとめます。奈良県支部の枠は10名になります。枠を超えた時は何名かは席はありませんが見学ということで参加を考えています。役員も含めて早く申し込みをされた方からとします。参考に今役員の方で参加されるという方はおられますか。大丈夫そうですね。事務局員はスタッフとしての参加になります。各支部も同じように各支部で取りまとめとなります。あと、本部でも申し込み受け付けますが一般枠で20名となります。

Q 松尾理事： 県支部に申し込めば良いのですね。

A 末田事務統括： そうです。ホームページとメールで案内します。郵送はしません。

《承認》

5. 奈良県防災士会備品管理について

A 末田事務統括： 何回か連絡していますが、備品のシールを貼ってください。旧のシールが貼っていない備品を持っておられる方は必ず連絡をください。あと、備品が動いた場合「誰の所にいきました」「誰の所から受け取りました」等も板垣さんのメールアドレスまでメールでお願いします。

《承認》

A 植村理事長： この件について、私の方から報告があります。奈良市ブロックは井上副理事長、北和ブロックは私植村、中和ブロックは山口理事、南和ブロックは奥田副理事長と今保管していただいています。この状態をいつまでも続けられないし、JR西の関係で備品を揃えたので、倉庫代わりになる空き家を探していましたが三宅町石見で空き家を見つけました。あとは金額の相談になるのと傷んでいて地震になると危ないかなというのがありますが、一括管理をするのであれば進めたいと思っています。あとで私と事務局で現地を見てここにしようとなれば金額さえ合えば決めたいと思っています。タダというのが一番良いですが、月5,000円位で話をするつもり

です。皆さんの了解を得ればそうしたいと思います。三宅周辺でしたら奈良県のだいたい中央部になりますし良いかなと考えています。この物件以外で適当なところがあれば連絡をください。以上報告だけさせて頂きました。

6. 講師謝金について

A 末田事務統括： 講師謝金の流れと書式についてです。あと見本を作成しましたので見てください。講師謝金のながれについて1枚に書いています。順に言っていきませんので見ておいて下さい。すいません6番と7番が反対になっています。訓練をしてから請求書の発送です。

様式についてですが、事前の打合せ書です、これはホームページから申し込んで頂きますとダウンロードできるようになっていますのでそのまま送ってもらえます。事務局で受け付けてそのまま担当していただく方をお願いする形になります。次に担当者が決まれば担当者が直接主催者に連絡を取り、打ち合わせに行くのか、打ち合わせをしないでよいのかを責任者が判断します。その後主催者から様式は定めていませんのでどのような形でも良いので正式に防災士会宛に依頼書を出して頂いて下さい。依頼書が出れば次は、訓練の実施になります。責任者と担当者で実施です。そのあと請求書を出します。その時に持って行っても良いし、事務局から発送のどちらかになります。その後は、今まで通り活動報告書を出して頂きます。この様式は新しく「防災研修・講演・実技指導報告書」今後はこの様式に統一をお願いします。教育研修部長の山口さんに今まで通り送ってください。それとは別に会計処理があります。これは会計に出して頂きたいです。これは講師の方のみとなります。見学者とか講師を務めたが事前に報告していない方は含まないで下さい。アドバイザーの時と同じ考えが良いと思います。アドバイザーの時も事前の人だけしか適用にならないのと同じ考えです。打ち合わせがあった時には、打ち合わせの費用が出ますがこのままなら責任者の所にいきますので、責任者以外の方が打ち合わせに行かれた場合には、備考の所に誰々が打ち合わせに行きましたと書いて下さい。これらの費用は以前にも説明しましたように、半年スパンで皆様の郵便貯金の口座に振り込ませて頂きます。現金で講師

謝金を当日受け取られた場合には、責任者の方が本会の郵便口座に振り込んでください。

A 植村理事長： 宜しいですか。実際に動き始めると色々なことが起こると思いますがこれでやっていきたいと思います。講師に行く方にしますとデータを作るとか打ち合わせに行くとか会計の精算をしなくてはならないしと事務処理が増えますが NPO 法人になった以上きちんとやっていきたいと思いますのでご協力ください。

Q 柏田理事： これはもう実施していくのですね。経理は誰に。

A 末田事務統括： 4月から実施です。

A 植村理事長： 経理は今の役職でいうと岩野さんですが、ただ一人では厳しいかなと思いますのでサブに誰かつけられないか検討しています。総会があつて誰が経理担当になるかは別ですが経理担当理事が全部処理していくことになります。実情は1人でするのは厳しいので誰かをサブにつけ、例えばサブの人に報告だけをしていただくとかを理事会で決まればやっていくと理解してください。

《承認》

二、協議事項

1. 平成28年度役員選任について

2. 平成28年度総会について

A 末田事務統括： 役員を選任も総会の議案になりますので、一括して別紙の進行予定表で説明させていただきます。前回配布した役割をタイムテーブルにまとめたものですので特に替わっているところはありません。事務局と役員さんが主として動くこととなります。読み上げると時間がかかりますので省略しますので各自で目を通して頂き不明な点があればご指摘ください。提案頂いていました、ビデオの上映は段取りさせて頂きました。

A 植村理事長： よろしいですか。一つだけ理解をして頂きたいのは今までと違うところがあります。今までは議事の説明と役員選任も決めて一括で承認というかたちを

とっていましたが、今回はNPO法人になりましたので、理事の選任があります。役員選考については、まず理事を選出を総会に諮り理事が決まりましたら一旦休憩をはさみ選出された理事が別室に入り理事の互選により理事長や事務統括、経理担当等の役職を第1回理事会で決めます。その後総会場に戻り選出結果を報告します。

Q 松尾理事： 今の話では、理事を決め、決まった後14時25分に退席して別室で理事長等を決めて第二部を14時25分から開始するわけですね。

A 末田事務統括： 休憩というか理事は第1回理事会を開催するわけです。

Q 松尾理事： そうではなくて、一部と二部の切れ目を別室でおこなって、理事長等を決め第二部に入るわけですね。総会というのは一部と二部を含めての総会ということですね。

A 末田事務統括： そのとおりです。

Q 松尾理事： それでは別室で理事長等が決まりました、こういうことで第二部に入りますよということで、皆さんに別室で決まった選出について説明をしそのあと事業計画の説明に入って行くわけですね。それでは、議長を一部からすーと二部までしているわけですね。それで、14時45分の段階で初めて議長の解任となるのですね。

A 植村理事長： 議事が全部終了してからです。総会進行役割表で言えば、活動予算案が承認された段階で議事が終わるので議長が終わりを宣言して司会者に引き継ぎをするということです。

Q 松尾理事： 理事長等が選任される間は拘束されるわけですね。総会の中で拘束されて自由に対応できないわけですね。

A 末田事務統括： 一部が終わった後、別室に移って理事会になります。理事以外の人には待って頂くわけです。その間にビデオを上映します。

Q 松尾理事： それで決まりました、終わって皆さんに今から報告を始めます。別室で選任した結果このようになりましてと、あらためて議長の方から再開の宣言をするわけですね。

A 末田事務統括： そのとおりです。

Q 松尾理事： 了解しました。

Q 田中理事： 総会一部が1時45分から2時25分、そして二部が2時25分から
となっています。

A 末田事務統括： すみません。これ時間間違っています。二部の始まりが2時45
分からです。終了が3時20分位になります。

A 植村理事長： 書きかたとして第一部・第二部と書くのがおかしい。総会の中で一
旦中断というかたちになるだけです。

A 末田事務統括： そうですね。一部・二部を消してください。

Q 松尾理事： ふつうは、会場を施錠せよと、議長は閉鎖させるのですが。

A 植村理事長： それはわかっているのですが、なぜそれをしないかという、それ
をする場合正会員しか総会に出られないことになります。正会員しか議決権がないか
らです。ただ終了後研修もあるし、総会でどのような議論が行われるのかを賛助会員
にも聞いていただいたら良いかなと思って一緒に会場に入って頂くということにし
ています。

議長は、奥田さんですので、心配はないですが議決するときには全員返事するの
ではなく正会員さんだけですよとなります。賛助会員さんは傍聴という扱いと理解して
ください。

Q 南上理事： 監事の窪井紀子さんが亡くなられたことに対する黙とうをしないので
すか。

A 植村理事長： 総会が始まる前に行う考えを持っています。

Q 南上理事： 現職の役員さんですからね。それに防災竈を奈良県では先駆的に取
り入れ PR された実績もありますし。

A 植村理事長： 最初に熊本大震災で犠牲になられた方と窪井紀子さんとに黙とうを
捧げたい。

A 末田事務統括： この部分は、総会前ですので司会の松尾さんお願いします。

A 植村理事長： 他になければ、役員のこと話をさせていただきます。今回から NPO

法人になったということで、役員選出については選挙に立候補又は推薦となっています。

ここからは録音を一旦止めて記録から除きます。

【再開】

A 植村理事長： 総会の案件につきましてはこれで終了とします。参考までに27年度の県の防災士養成講座は300名というかつてない数でした、防災士会に入りませんかと呼びかけした結果35名の方が入会してくださいました。喜ばしいことですので報告しておきます。

《可 決》

3. 熊本地震について

A 植村理事長： では、熊本地震について事務統括をお願いします。

A 末田事務統括： 熊本県支部に活動資金を送るということで、募金活動を開始しました。総会の議案書とともに募金をお願いしますというチラシを同封させていただきます。振込にさせていただきましたので先に見たい方は持ってきていますのでどうぞ。振込先の口座は災害支援用の口座にさせていただきました。ここに振り込まれるのは支援の募金だけになります。郵貯銀行からでないといけないので不便かと思いますが善意ということでご協力をお願いします。現地へのボランティア活動について理事長から説明させていただきます

Q 田中理事： この募金は所得税控除の対象になるのですか。

A 末田事務統括： これは対象にはなりません。

Q 田中理事： わかりました。

Q 松尾理事： 口座はすでに開設されているのですね。

A 植村理事長： 開設しています。

A 植村理事長： 熊本地震の現地の状況をまとめたものを見てください。4月21日に現地に入っている熊本県支部の宮下支部長と連絡がとれました。奈良県支部からボランティアの派遣を検討しているという話、バスで行きますということと、現地スタ

ップとして1ヶ月とか1週間行ける人を当たってみている。あと活動資金を検討していますということを伝えたところ全部ほしいということでした。その中でもやはりお金が足りないということでした。熊本県支部は本部会員65名です。その中で10名程度の方が現地に入って頑張っておられます。地震が起こった直後から益城町に入って益城町の社会福祉協議会がほとんど壊滅状態でしたので、ボランティアセンターの立ち上げを県と相談しながらやってこられました。今は立ち上がってサポートする形になっています。今日の本部報告を見ますと、ニーズ調査活動のほとんどを熊本県支部が担っておられるようです。そのような状況下でありますので、被災者支援はもちろんのことですが、私たちは熊本県支部に対して活動資金を支援したい。東日本の時は、直接防災士会としては行くことが出来ずに各個人が色々な団体をとおして行かれました。当時の支部長の木本さんと奥田副支部長さんが宮城県支部と岩手県支部へ義援金を持って手渡してに行っていました。今回は組織だった支援活動を行いたい。一応今の所支援金20万円程度と添付してあります熊本地震支援計画書のように考えてみました。行程は色々考えた結果一番安く行けるのは、こちらからマイクロバスをチャーターしていく方向で計画をしています。日にちは5月13日(金)の午後9時集合9時半出発ぐらいして、朝に現地に入り益城町で一日活動をする。夜は現地のホテル状況が最悪なようなので熊本市内では取れないですし、近辺でもとれる様子がありませんので、とれる場所で探すことになります。ですから、できれば2時間以内で行けるところにしたいですが、交通事情もありますので最悪3時間以上かかる場所でもとることもあります。理事会の承認を得れば、手配をしたいと思っています。日時について色々意見はあると思いますがマイクロバスで行くと思っていますのでバスのドライバー2名を準備できる日がその日と6月の第1金曜の夜ぐらいしかなかったのです。現地の話によるとゴールデンウィークはたくさんボランティアが来られるので来ていただけるとしたら人の減るゴールデンウィーク明けから梅雨に入るまでの間に来ていただけるとありがたいということです。そういうことからドライバーの確保できる今回の日程に決めさせていただきました。ドライバーは、私

植村と奥田副理事長とになります。承認頂けましたら熊本県支部長に連絡をしてこの日に何名で入りますと伝えます。マイクロバスのチャーターはすでにできています。26人乗りしかないので、ドライバーを入れて20人で行きます。参加者は先着順で決めていきます。ただし、行っていただく人には無料でとはいかないので、1万円を負担していただきます。東日本のときも県のボランティア活動で1万円を徴収されていましてそれにあわしました。ということで、企画案どおり進めたいと思いますがどうでしょうか。あと気にしなくてはならないことが、宿舎の問題です。最悪3時間以上かかるかもしれません。あと一点は、今も余震が続いているということです。けがをしない、安全第一二次災害を起こさない事を大前提にしながら、場合によっては引き返すこともあるという覚悟で行きたい。行く限りは自己責任でとなります。ただ、保険はボランティア保険に入ります。27年度のボランティア登録をして頂いた方、理事の方、事務局の方は会として先行して加入を済ませました。申し込みをして頂いた方で以外の方については、行くまでに加入手続きを済ませます。行ってから行うと人手と時間の無駄になりますので済ませていきます。

呼びかけの方法ですが、理事会での承認後、明日にホームページで呼びかけをするのと、ボランティア登録をして頂いている方にはメールをします。

あと、お金のことですが支援金募金が集まるのを待ってられないので今ある予算の中で取りあえず、熊本県支部に渡す20万円は会計から支出したうえで、行く方からの1万円が20人分で20万円がありますし、会員の方に寄付を呼びかけますのでその集まったお金で差引をするかたちをとります。それでよろしいですか。

Q 奥田副理事長： 参加費1万円ということですが、宿泊費5千円を含めてですか。

A 植村理事長： 含めてです。ただ後の食事等は自分で準備してください。ボランティアですので自己完結です。

Q 田中理事： 熊本県支部への募金というのはそちらの経費にあたるわけですね。

A 植村理事長： 熊本県支部への募金ということで例えば15万円が集まったとしたらその15万円をもって振り込むのが本来ですが、向こうがすでに動いておられます

ので、今すぐにもお金がいる状況と思われるので先に会計から20万円を渡し、皆さんから集まって寄付金が20万円を超えれば超えた分を再度渡してあげる。もし、足りないときには会の中で補うと理解をして頂きたい。

Q 奥田副理事長： 出発時間をあと1時間でも早くできないですか。

A 植村理事長： それでも良いのですが、奈良県下から集まって頂きますので、今思っているのが、三宅町に車で集まって法隆寺インターが近いのでそこから行くことにすれば、奈良県下どこからも集まりやすいのではと思っています。集合時間は遠くの方がおられた場合のことを考えてそうしています。

Q 奥田副理事長： ドライバー的には1時間でも早く余裕をもって行かせてもらえたらと思います。

Q 南上理事： やはり、ドライバーの方が一番大変ですから。ほかにもおられたら良いのですが。

A 植村理事長： その件に関しては、申し込みをして頂いた方に大型免許を持っておられるかを聞きます。知り合いに大型免許持っておられる方があれば声を掛けて頂いても良いのですが、その方からも当然1万円を負担していただくこととなりますので無理を言えないところがあります。

あと、交通状況がかなり厳しいそうです。熊本市内は大渋滞です。先日本部の兵庫県支部長が先遣隊として入られた時にも通常1時間の所が3時間かかったそうです。そういうことで、調べていく必要があると思います。

会員に呼びかけをしますが、会員でない方でも考え方に賛同してくださる方も参加は大丈夫です。

皆さんは、これから講演や指導に行かれると思いますがその折には募金の呼びかけをお願いします。その時には義援金ではなく熊本県支部に対する支援金ということの説明をお願いします。

それでは、この件につきましてはよろしいですか。

《可 決》

4. 当面の日程について

A 末田事務統括： 当面の日程の別紙資料を参照してください。4月3日に実施したばかりですのでかわっているところだけを説明させていただきます。

追加になった分です6月23日か30日のどちらかになりますが、大和高田市の中央公民館で女性学級ということで要望が入りました。この件の責任者は村山理事さんをお願いしています。応援が必要になりましたら別途連絡させていただきます。

8月28日田原本養護学校から要望が入りました。これは植村理事長が責任者になります。こちらも応援要請がありましたら、別途連絡をさせていただきます。

通年にも書いています、婦人会館の分で6月2日に開講式があり理事長が挨拶をされます。あと講師をされる方で一緒にとということです。6月16日松尾さん・村山さん・板垣さんで、新聞紙でスリッパとかキッチンペーパーで簡易マスク・簡易トイレとかの実演とロープワークの実演を予定しています。

Q 柏田理事： メールで連絡した分ですが。

A 末田事務統括： 日程表作成にぎりぎりでしたので、入っていませんので口頭でお願いします。

Q 柏田理事： 5月21日田原本町多自治会の防災研修会が公民館であります。アドバイザー事業です。柏田と松尾さんで行きます。

A 末田事務統括： 追記しておいてください。このようにアドバイザー事業とかで直接入ってきたりしたときには報告をしていただければ、記載していきます。

Q 柏田理事： 7月3日松尾さんに応援していただきます。

A 末田事務統括： これの場所と時間わかりますか。

Q 柏田理事： 高安西の公民館で午前中

Q 村山理事： 7月30日広陵町でまだ内容は決まっていますが。

A 末田事務統括： また内容がわかれば連絡ください。

A 植村理事長： これでよろしいですか。

《可 決》

三. その他

A 植村理事長： それではその他にいきます。

私の方から状況報告をします。奈良県がやっています安心安全まちづくり推進課の事業には、アドバイザー事業と自主防災訓練支援事業・地域防災力向上支援ワークショップとアドバイザーへの研修の4事業があるわけですが、そのうちの自主防災訓練支援事業と地域防災力向上支援ワークショップの二つの事業を28年度は防災士会に事業委託をすると話がつきました。

A 末田事務統括： 大久保さんが作ってくださった看板が各ブロックにあると思いますが持っておられる方は。事務局の方板垣さん記録お願いします。

Q 植村理事長： 北和ブロックの分を持っています。

Q 南上理事： 大小のセットで持っています。

Q 奥田副理事長： 大小2セットがあります。

A 植村理事長： いま検討している所が決まればそこに入れて管理します。

A 末田事務統括： 次に6月19日のブロック会議です。場所が概ね決まりましたので連絡します。午前中が郡山市市民交流館で北和ブロック、午後から奈良市で奈良市南部公民館、夕方から葛城市で中和ブロックと南和ブロックの合同で予定しています。内容としては、今回行きます熊本の報告を30分位そのあと1時間半ぐらいを妊婦さんバージョンのハグを山口研修部長から3か所ともお願いしました。

Q 奥田副理事長： 南部ブロックの会場手配はしなくて良いですね。

A 末田事務統括： 葛城市がダメな時にはまたお願いします。

Q 柏田理事： やる項目について事前に相談がなかったけどどうなんですか。

A 末田事務統括： 研修部長の方からは是非にこれをという意見がありましたのでいま提案させて頂きました。

Q 柏田理事： 事業は事前に皆さんの意見を聞いてやったほうがよいのでは。

A 末田事務統括： 今が事前の相談になっていますが。

Q 柏田理事： 昨日今日に決めるのではなく

A 末田事務統括： 決めたのではなく昨日に意見があったので、今提案させて頂いているわけです。

A 植村理事長： ブロック会議の研修内容については、組織的に正式に行うには研修部会を開いてそこで年間計画をたてるのがかたちです。しかし実質的には時間的なこともありましたので、ただ柏田さんが言うておられる理屈はわかるのですが急遽決めるのではなく内容をどのようにしようかという話なので今回は研修部長の方から是非との提案がありましたので良さそうなので進めようかとなりました。

Q 柏田理事： ブロック会議だけでなく提案してもよろしいね。

A 植村理事長： ブロック会議に限らずこのような研修はどうかなど提案してもらったらよいと思います。本来でしたら教育研修部会をきちっと開かなくては。

Q 柏田理事： 私の場合アドバイザーの団長になっていますが研修部会からは離れているのですよね。

A 植村理事長： アドバイザーは別ですね。

Q 柏田理事： 意見を言う場がここにでもあればよいのですが。ないからね。

A 植村理事長： 理事会の時に言っていたら良いです。

Q 柏田理事： 前回言ったことが消されている。議事録から。

A 植村理事長： 理解をして頂きたいのは、組織的に整理させて頂くと研修内容を何にするかは、研修部会になります。開いている、開いて内は別ですが。支部全体の研修のことですから役割としては研修部会です。アドバイザー団の講師団というのは、県の委嘱を受けて行くのであるので、アドバイザーの資質をどうあげていくのか、アドバイザーの内容をどうするのかの部会があるわけですので整理してほしい。そのうえで防災士会の研修内容をどのようにするかを理事会で提案をしていただいたらよいわけです。今回は、これでやるというのではなく提案ですので皆さんの意見を聞けたら良いわけです。

Q 南上理事： 柏田さんは前回どのような話をされたのですか。

Q 柏田理事： 活動を決めるときに事前に聞いてほしい。聞いてから決まっているではなく。具合的に報告は出してないが意見を持っているが意見を言う場がなかった。これでは困る。

A 植村理事長： 意見を言う場がなかったではなくて、日程的に時間がなかったから決めたので、今日の件は多少時間があるので意見を出して頂いたら良いですよ。

Q 松尾理事： 研修部長の方向性とアドバイザーの団長の方向性をどこかであわせなくてはいけない。研修部の方が高い所にいっていて、我々アドバイザーの足回りの強化をしなくてはいけないのでその辺の整合性を取るような調整はしなくてはならない。そうでないと何のために団長がいるのかわからない。

A 植村理事長： そうではないのです。組織として整理して考えてください。防災士会という組織ですから防災士会としてどのような勉強をしようかということで、教育研修部で議論する。これは理解してもらえますね。アドバイザー団には防災士会のメンバーが大勢おられ講師団ですからアドバイザーの資質をどのように上げるのかとそこでの研修をどのようにするかという性格ですから、とうぜん方向性はあわせる必要がありますが、組織としてはそのような整理だと理解して頂きたい。ここは、理事会ですので研修会をどのようにしようとかボランティアはこれでもいいとかを図っているからこれでいいとなればそれで行きましようとなります。またそれはだめですとなれば方向を変える話に当然なります。理事会ですから。ここで決定になります。

A 末田事務統括： 柏田さんの言っておられるのは、アドバイザーのスキルを上げる研修会を一寸待ってくださいと保留状態になっています。それと混ざっていると思うのですが、これは一般の防災士会の会員さん向けの研修会です。アドバイザーはアドバイザーのスキルアップ研修はもちろんやっていかななくてはならないですが、それが保留の状況になっていますのでそこはまた進めていくことを考えていかななくてはならないと思っています。

Q 柏田理事： 一般の方も私たちが持っている技術、知識を出していきたいと思っ

ているのです。そういう機会があれば参加してやりたいなと思っているのです。

A 植村理事長： 柏田さんの熱意はよくわかるのですが、実情からいうとあちらこちらから研修なり訓練の指導の要請があり、なかなか時間が取れない状況の中で、一昨年から研修をブロック会議に入れようとしてやれただけです。本来は、我々のスキルアップ研修もし、要請があれば行くというかたちが取れば一番良いのですが年間80回ぐらい出向いているのですから難しいのです。そういう所で話せたり指導できる人間が限られていて、本来なら柏田さんに若手を指導してもらったり、松尾さんのテクニックを披露してもらえたりして、全体に指導できる人を増やすのが本来の姿ですが今はどうしようもありません。

A 末田事務統括： 6月19日のブロック会議も今決めている段階なので、案内を郵送するとなってくると、また日がなくなってくる。今までに出来なかったというのもあるのですがどんどんと予定が入ってきますので。

A 植村理事長： ブロック会議の内容について、熊本の話は、ボランティアに入りますし30分でも行っていただいた方の話をする必要があると思います。今回は研修部長の山口さんから妊婦さんのハグを是非との話でしたのでそのように進めるということで承認していただいけませんか。柏田さんの言うておられることについては、次の機会にこのようなことは出来ないのかとかを提案していただく、柏田さんに限らず他の方からも提案していただくということで。

A 末田事務統括： 基本的に年4回の研修を入れていますので、その中のどこかにこんなことをやりたいと提案していただいて、それが良いとなれば進めていきたいと思います。

A 植村理事長： それで了承していただけますか。

《可 決》

A 植村理事長： 監事の久保さんからお金の執行について提案がありましたので図りたいとおもいます。これは文章化するのではなく、約束事として理解してください。会計処理の時に会計の方から相談があり私と事務統括の三人で決めて行って

いますがそれでは、進めにくいので役職ごとに決済額を決めれば会計処理がスムーズに行くのではないですかと提案頂きました。会計統括が決済できる金額を5万円まで、理事長が決済できる金額を10万円までとしそれ以上の金額は理事会審議事項とする大枠の取り決めをさせて頂きたいのですがどうでしょうか。実施は28年度からで総会終了後からになります。

《可 決》

A 植村理事長： その他でなにかありませんか。

それでは、本日の拡大理事会を終了させて頂きます。

A 植村理事長： 次回の理事会は、総会後の第1回目は総会の途中で開催、第2回目の理事会を

と き 平成28年7月9日（土）13時30分から

ところ 決定後連絡

平成28年4月30日

議事録記録者

事務局職員 杉村正春

議事録の署名

平成 年 月 日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩